

## 会 議 録

会議名	平成27年度第1回文化財保護審議会	
事務局	生涯学習課	
開催日時	平成27年5月20日（水） 午前10時00分から午後11時30分	
開催場所	本町暫定庁舎第2会議室	
出席者	委員	(出席) 田中議長・二宮・福嶋・孤島・伊藤各委員
		(欠席) なし
	事務局	石原課長・高木・伊藤
傍聴の可否	◎可・不可・一部可	
	傍聴者：1名（東京都職員）	
不可の理由		

### 会 議 次 第

#### 1 報 告

##### (1) 平成26年度文化財保護事業について

- 1) 文化財保護審議会（資料1・2）
- 2) 文化財管理公開謝礼等交付
- 3) 文化財説明板の設置（資料3）
- 4) 史跡めぐり
- 5) 市指定有形文化財「閻魔堂木造閻魔王坐像」の燻蒸
- 6) 埋蔵文化財の保護（発掘届の受理・現地立会・試掘調査等）
- 7) 文化財センター事業（資料4）

##### (2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について

##### (3) その他

#### 2 議 題

##### (1) 平成27年度の事業計画について

- 1) 文化財保護審議会
- 2) 文化財保護・啓発事業
- 3) 市指定有形文化財「閻魔堂木造閻魔王坐像」の修復
- 4) 文化財センター事業

##### (2) 市指定・登録文化財候補について（資料5・6）

##### (3) 文化財説明板について（資料5・6）

[配布資料]

- 資料 1 都立小金井公園・武蔵野郷土館・江戸東京たてももの園をめぐるあゆみ
- 資料 2 都立小金井公園・武蔵野郷土館・江戸東京たてももの園をめぐるあゆみ
- 資料 3 旧谷口家のオニイタヤ説明板の設置
- 資料 4 平成 26 年度小金井市文化財センター入館者数
- 資料 5 小金井市指定・登録文化財一覧
- 資料 6 小金井市文化財指定・登録候補一覧

会 議 結 果

(要点筆記)

1 報 告

(事務局：高木)

(1) 平成 26 年度文化財保護事業について

1) 文化財保護審議会

合計 4 回行い、第 1 回は 5 月 14 日 (水)、第 2 回は 8 月 20 日 (水)、江戸東京たてももの園で会議を行い、文化財指定候補を視察した。第 3 回は 11 月 5 日 (水)、第 4 回は 2 月 18 日 (水)。

ア 「松島家のサンシュユ」の指定文化財の解除について

第 2 回審議会で諮問・審議した。第 3 回審議会で指定解除の答申があった。  
平成 26 年第 11 回教育委員会で指定解除を議決した。

イ 文化財の指定について

江戸東京たてももの園内の吉野家住宅・天明家住宅・奄美の高倉の 3 件について、第 3 回審議会で諮問し、視察を含めて審議をした。その結果、第 4 回審議会での市指定に相応しいとの答申を受け、平成 27 年第 3 回教育委員会で指定を議決。4 月 8 日付けで告示した。なお、江戸東京たてももの園の歴史的背景を参考資料 (資料 1・2) として、経過を含めた年表を作成した。

2) 文化財管理公開謝礼等交付

文化財の管理公開の謝礼として、指定有形文化財 7 件、指定無形文化財 3 件に謝礼金を交付した。謝礼金額は、有形文化財・天然記念物は 1 件 11,000 円、無形民俗文化財は 1 件 60,000 円。

3) 文化財説明板の設置

市天然記念物「旧谷口家のオニイタヤ」の説明板文案を協議し・決定したので、3 月に現地に設置した。

#### 4) 史跡めぐり

10月25日(土) 小金井市・調布市共催史跡めぐり「小金井市・滄浪泉園から調布市・近藤勇生家跡へ」をテーマで、2市の職員の案内で実施、30名の参加があった。

#### 5) 市指定有形文化財「閻魔堂木造閻魔王坐像」の燻蒸

木造閻魔王坐像他諸像の修復に先立つ燻蒸を実施した。燻蒸作業経費の一部は市補助金を充当した。

#### 6) 埋蔵文化財の保護

開発業者の遺跡の有無について、日常的に窓口照会を受付けた。工事等が遺跡にかかる場合は、発掘届の受理を行い、解体工事や基礎工事への立会いを行った。試掘調査は1件、No.22遺跡で調査した。

#### 7) 文化財センター事業

通年の常設展示のほか、季節展として恒例展示の「名勝小金井桜展」を3月28日から5月6日まで実施した。企画展は、「新聞記事に見る小金井展」を11月3日から12月24日まで実施した。文化財センター入館者数については、資料4のとおりである。

文化財講演会は、牛米努氏「地券に見る地租改正」(1月31日開催、20人参加)、古文書講座(2月16日、3月14・21日:延べ81人)として、岩橋清美氏・根岸茂夫氏・吉岡孝氏を講師に招き実施した。

#### (2) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について

関野橋から梶野橋までの区間の上流側の雑木伐採の後、市民団体から18本のヤマザクラの提供を受け補植した。

#### (3) その他

玉川上水に架かる老朽化した歩道橋を撤去し、架け替える人道橋の基礎工事が完了した。

この他、生涯学習系の事業として、文化財センターにてはた織り教室を7・8・12月に(7回・延べ70人)実施した。

## 2 議 題

(事務局:高木)

### (1) 平成27年度の事業計画について

#### 1) 文化財保護審議会

第1回5月20日、第2回8月5日、第3回11月11日、第4回2月17日、何れも午前10時開始とし、第3回は文化財センターで行う。

## 2) 文化財保護・啓発事業

文化財管理公開謝礼は有形文化財・天然記念物等7件、無形民俗文化財3件に交付する。史跡めぐりの開催(11月3日予定)、埋蔵文化財の保護(発掘届の受理・現地立会調査・試掘調査)を行っていく。文化財説明板の設置(1件)

## 3) 市指定有形文化財「閻魔堂木造閻魔王坐像」の修復

6月から作業工房(あきる野市)にて修復に着手し、年度内に完了する計画である。修復に係る経費は所有団体が負担し、一部は市補助金を充てている。本修復事業に際しては、所有団体が設置した、専門家(副島弘道大正大学教授)・市教育委員会(生涯学習課)・所有団体代表者・修復施工者から成る修復検討委員会を適宜開催する。同委員会では、修復方法や計画について協議・検討を行う。市教育委員会は修復計画や実施方法について、指導及び助言等、適切な措置を講じていく。修復期間中は現地公開が中止となるため、その旨を市報や市ホームページを介し、市民に周知を図る。

## 4) 文化財センター事業

季節展は3月28日から5月6日まで開催し終了している。展示内容は、昨年度、寄贈された「副島八十六旧蔵資料」から、昭和6年当時の小金井堤の写真によって当時の桜並木を復元した。

秋季は、東京文化財ウィークの企画事業の一環で11月3日から12月24日まで開催する。戦後70年にあたる今年、小金井地域に残る戦争関係の資料を通じて、生活史の視点から展示する予定である。

この他、文化財講演会及び古文書講座の実施を計画している。

### 【質疑・意見等】

(田中議長) 寄贈された副島旧蔵資料の常設公開はされるのか。

(事務局:伊藤) 資料点数が多く常設にはさらに精査する必要がある。

(福嶋委員) 玉川上水堤にはヤマザクラ以外の品種がある。ヤマザクラ中心の方針を決めて計画を進めてほしい。

(事務局:伊藤) 都教育庁ではヤマザクラを基本とし、枯れたら植え替えるという方針である。市民団体では、ヤマザクラ実生以外で、挿木・接木を中心に後継樹を育成している。

(石原課長) 都水道局では、ケヤキ等の樹木は、全体のバランスを配慮しながら、桜樹の生育に影響を与えるものについて、適宜伐採していくとのことである。

(孤島委員) 補植したヤマザクラが弱々しい。補植の生育状況を改善し、大事にしてほしい。

(福嶋委員) 雑木をこまめに伐採していくしかない。

(石原課長) 昨年度は、枝折れ等による交通事故が多かったこともあり、都教育庁は剪定作業への支出が増加した。今年度は、桜樹の環境整備に力を入れるようだ。

(孤島委員) 展示の内容について、市域の爆弾落下記録はあるか。

(事務局：伊藤) 記録上や聞き取りでもほとんどない。

(田中議長) 市域の特徴を示せるような展示にしてほしい。

## (2) 市指定・登録文化財候補について

(事務局：伊藤) 資料6のとおり。読み上げる。

## (3) 文化財説明板について

(事務局：伊藤) 資料5・6のとおり。読み上げる。

(事務局：高木) 説明板の点検を実施した。全体的に劣化しているもの、銘板のみ交換が必要な箇所、清拭で済むもの、樹木によって隠れてしまったもの等把握した。来年度以降、新設に加えて改修用費用の予算化を検討していく。

## 【質疑・意見等】

(田中議長) 「宝永五年廻国供養塔」について、市で管理する計画はあるか。歴史的・学術的にも貴重な資料であるため、保存及び指定を念頭に入れ進めてほしい。

(事務局：伊藤) 宅地開発に伴って、民地で一時保管されてきた。市で管理できないかどうか相談がきており、現在調整中である。文化財指定する考えはある。

(田中議長) 架設される人道橋の説明板は作るのか？

(事務局：伊藤) 都水道局と市で共同設置する計画がある。説明板の文案やレイアウトは事前に審議会に諮る。

(田中議長) 江戸東京たてもの園内の建造物の今後の指定はどうか。

(石原課長) 所有者(都生活文化局)は文化財指定したい考えは変わらない。市としては本来指定すべき案件が多く、優先順位ではないが当初の候補案件をないがしろにはできない。指定にあたり審議会の意見を伺いたい。

(福嶋委員) 植物について述べる。例えば、本来の樹形保持や健康性(30～50年以上生きるもの)等を考慮しなくてはならない。大きいからでは理由にならない。リスト以外にも、指定候補植物はあるだろう。生物であることを念頭に入れた上で、チェックをしてほしい。また、区域指定と単独指定は別個で考えるべき。

(孤島委員) 枯死以前に採取・接木した「松島家のサンシュユ」(指定解除)の後継樹はどのような扱いか。

(福嶋委員) 歴史的背景を持つ系譜から、世代交代という継承が行われるようなら、改めて指定できる可能性はある。説明板の新設時には、誤解を招かないよう「2代

目」標記が必要であろう

(石原課長) 初代の指定理由から、2代目の指定可能かどうか今後検討する。

(伊藤委員) 建造物について、光華殿は、戦前・戦中の市の歴史とも関わる建物で形式的・年代的にも指定候補の要素を備えている。

指定候補は市としてどう考え、どのように絞っていくかだ。優先事項から毎年1件なり絞った方がいい。

(二宮委員) 候補の選定は、遺構が残るもの(遺跡や築樋等の不動産)、動く文化財(石造物等の動産)、分類の精査も必要。

(事務局:高木) 文化財候補は改めて種別分けを行い、指定の優先順位を整理して、次回の審議会に提示する。

以上で会議終了